

名張市と皇學館大学との連携に関する協定書

名張市（以下「甲」という。）と皇學館大学（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、次のとおり包括連携協定を締結する。

平成19年3月19日

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、文化・教育・学術の分野等で相互に機能向上を図るとともに、地域の活性化と人材の育成に寄与することを目的とする。

（甲）名張市鴻之台1番町1番地

名張市

名張市長

滝井利克



（協力事項）

第2条 甲と乙は、次の事項について、相互に連携・協力するものとする。

- (1) 地域文化の振興に関すること。
- (2) 福祉の推進に関すること。
- (3) 生涯学習に関すること。
- (4) 地域の活性化に関すること。
- (5) 快適環境の創造に関すること。
- (6) その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（乙）伊勢市神田久志本町1704番地

皇學館大学

学長

伴五郎



（期間）

第3条 本協定書の有効期間は、協定締結日から1年間とする。ただし、甲と乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第4条 本協定に定めるもののほか、相互に協力する具体的事項及びその他必要な事項については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

本協定締結の証として本書を2通作成し、署名押印の上、各々1通を保有するものとする。